

●発行／北海道弟子屈町議会  
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会  
委員長 高橋正秀  
副委員長 高砂弥生  
委員 鈴木繁 岩崎義人  
☎482-2695  
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

## 第78号 町議会だより

# 第3回定例会

9月8日招集の第3回定例会は、9日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、条例の制定など単行議案5件、人事案件1件、報告2件、平成27年度補正予算3件を審議し、それぞれ可決した。  
また、議会から提出された意見書案2件を可決し、平成26年度各会計決算認定7件を決算審査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とした。  
一般質問については、2人から4問が行われ、町への提案を含む議論が行われた。

## 審議のあらまし

### 規約の変更

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について（議案第46号）  
◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について（議案第47号）  
◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について（議案第48号）  
北海道町村議会議員公務災害補償等組合ほか2組合に加入していた「道央地区環境衛生組合」「東十勝消防事務組合」「西十勝消防組合」「南十勝消防事務組合」「北十勝消防事務組合」「南渡島青少年指導センター組合」の6団体の解散に伴う脱退、および「とかち広域消防事務組合」の新規加入などに伴い、規約の変更が生じたことによる。

### 報告事項

◎弟子屈町手数料条例の一部を改正する条例の制定について（議案第50号）  
「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、番号通知カードおよび個人番号カードの再交付に当たり、徴収する手数料を新たに追加するもの。  
◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る健全化判断比率の報告について（報告第6号）  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率の指標について、監査委員の意見を付して議会に報告するもの。  
平成26年度の4つの指標の状況は、実質公債費比率が14.1%、将来負担比率が133.2%。実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字ではなかったため数値なしとなり、4指標全てで国が定める早期健全化基準を

### 意見書

◎安全保障関連法案の徹底審議と国民の合意なしに成立させないよう求める意見書（意見書案第4号）  
【趣旨】  
安倍政権は本年5月に国民多数の反対の声を無視して、集団的自衛権の行使容認などを盛り込んだ安全保障関連法案を閣議決定したが、この法案には重大な問題点がある。

平成27年度弟子屈町各会計補正予算

区分 会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計	77億2,511万7,000円	6,738万3,000円	77億9,250万円
国民健康保険特別会計	13億6,150万5,000円	496万6,000円	13億6,647万1,000円
介護保険特別会計	9億384万1,000円	2,517万4,000円	9億2,901万5,000円
合計	99億9,046万3,000円	9,752万3,000円	100億8,798万6,000円

決された。  
※補正予算の額は下の表のとおり。

クリアしている。

◎地方公共団体の財政の健全化に関する法律に係る資金不足比率の報告について（報告第7号）  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による資金不足比率について、監査委員の意見を付して報告するもの。

資金不足比率は、流動負債（歳出）から流動資産（歳入）を引いて、事業規模で割ったもの。水道会計はマイナス73.4%、下水道事業特別会計はマイナス0.4%で、いずれも経営健全化基準の20%を下回っており、資金不足を生じていない結果となった。

## 人事案件

◎教育委員会委員の任命について  
10月31日で任期満了となる教育委員会委員に、現委員である菅原誓之氏を再任することに同意。任期は4年。

## 補正予算

平成27年度一般会計ほか2特別会計の補正予算が提案され、即時、予算特別委員会へ付託。委員会での審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定され、本会議に報告の後、可

◎介護保険特別会計（第1号）  
議案第54号

平成26年度の介護保険給付費などの確定に伴う精算返還金や積立金などの計上により、歳入歳出予算にそれぞれ2千517万4千円を追加し、総額を9億2千901万5千円とした。

◎国民健康保険特別会計（第1号）  
議案第53号

平成26年度の退職者医療交付金の確定に伴う精算返還金計上により、歳入歳出予算にそれぞれ496万6千円を追加し、総額を13億6千647万1千円とした。

政府は、わが国および国際社会の平和と安全のための切れ目のない体制の整備を目的とする「安全保障関連法案」で、日本の国の平和、国民の安全を守るとしているが、国民の中

態が変更となったことから、文言の整理と合わせ全部改正したもの。

には、アメリカが世界で行う戦争に際して自衛隊が支援・参加する法案だという批判や、成立を望まない声もある。

戦後、日本政府の憲法9条解釈の根本は一貫して、日本に対する武力攻撃がない下での武力の行使は許されない、つまり、海外での武力の行使は許されないというものであった。これを一内閣の判断で覆すことは、立憲主義に反するものである。

よって、国および政府においては、集団的自衛権の行使容認などを盛り込んだ安全保障関連法案の徹底審議と、国民への十分な説明がなく、広くその合意が得られない場合は成立させないよう求める。

【提出先】衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 防衛大臣

◎林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書(意見書第5号)

【趣旨】

北海道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。

しかし、山村では人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続が

危ぶまれる事態も想定されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となつている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、わが国においては化石燃料への依存が高く、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となつている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

- 1 森林吸収量の国際的な算入上限値3・5%分を最大限確保するため「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、森林整備事業および治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 川上から川下に至る総合的な対

## 平成27年度各会計補正予算総括質疑

### 工事の安全管理について

問 美留和の排水溝工事の死亡事故を受け、町内事業者にどのように安全管理の指導をしたのか。

答 工事現場での安全管理のルールを行うとともに、町内業者に口頭で安全管理の徹底を指示した。後日、文書による通達を出す予定。

### 住民健診やがん検診について

問 住民健診や各種がん検診を行っているが、受診率はどうなっているか。また、受診率向上のための対策は。

答 受診率は概ね25%から30%で、徐々にではあるが増えている。受診率向上のため、受けやすい環境づくりや前年受診者に対する声かけなど、さまざまな取り組みを行っている。



地熱資源活用可能性調査

問 地熱発電の認定には協議会が必要だが、その協議会メンバーの選定は。また、地熱発電量はどのくらいを想定しているのか。

答 法定協議会は金融機関、商工管理署、環境省、自治会連合会、宿泊業者などで構成したい。発電量については、可能性はあるか、ないか、今後の調査結果による。

土曜授業について

問 町内各校で土曜日を使った授業や行事を行っているが、その内容は。それに伴う先生方の振替休暇はどのようになっているのか。

答 和琴小学校では年12回、そのほかの学校でも年2回から3回程度計画。内容は自然体験ふるさと学習、食育学習、参観日などである。振替休暇は、夏休みや冬休みなども利用して適時に取っている。

損 害 賠 償

## 平成27年 第2回臨時会 (7月31日)

第2回臨時議会が開催され、原案どおり可決し、閉会した。

### 損害賠償

町道摩周踏切線において、舗装道路の陥没のため、通行車両の左前タイヤとアルミホイールを損傷させたことによる損害を賠償するもの。

▼損害賠償額/11万6千459円

### 工事請負契約

指名競争入札に付した次の工事

### 補正予算

について、請負契約を締結するため議会の議決を求めるもの。

### 補正予算

一般会計の歳入歳出予算にそれぞれ2千924万9千円を追加し、総額を77億2千511万7千円とする。

歳出の主なものは、美留和小学校校長住宅新築事業の工事請負費などで2千407万円、地熱資源活用可能性調査に係る委託料243万円、摩周観光交流館増築工事実施設計委託料230万1千円などを計上。

## 一般質問



小川 義雄 議員 一般質問

問 町道などの災害発生・排水・道路標識の整備方針について

答 8月11日、本町で気象観測始まって以来の大雨により、道路のり面や橋の前後、道路の冠水、農業関係の設備にも被害が発生している。加えて、樹木の成長と除雪の影響により各種道路標識が相当数確認できないところがあるので、完全復旧に向けての財源措置と各種整備点検方法について伺う。

副町長答弁 今回被災したのり面崩落箇所については、応急工事を完了した。町道釧路川右岸沿線の2カ所は今年度中に工事完了の見込みであり、弟子屈南部地区の排水路と国道243号の旧道は、他官庁との調整を行いながら28年度工事完了を予定している。

内閣総理大臣 財務大臣  
総務大臣 文部科学大臣  
農林水産大臣 経済産業大臣  
国土交通大臣 環境大臣  
復興大臣

議長会関係

- 6月17～18日 北海道町村議会議長会第66回定期総会および議長・事務局長研修会(札幌市)
- 7月6～8日 北海道町村議会議員研修会(札幌市)・行政視察(東川町)
- 8月7日 釧路町村議会議長会8月定例会(白糠町)

委員会関係

- 6月30日 議会広報編集特別委員会
- 7月13日 議会広報編集特別委員会
- 7月31日 全員協議会
- 8月26日 文教厚生常任委員会
- 9月1日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 6月23日 平成27年第1回釧路広域連合議会臨時会
- 8月20日 平成27年第2回川上郡衛生処理組合議会定例会
- 8月21日 平成27年第2回釧路北部消防事務組合議会定例会

その他

- 6月14日 札幌弟子屈会第57回総会(札幌市)
- 6月20日 自由民主党北海道第七選挙区支部定期大会(釧路市)
- 6月25日 第27回援農の碑記念式  
伊東良孝氏の母・伊東玲子氏葬儀参列(釧路市)
- 6月26日 新党大地「大地塾6月例会」
- 7月1日 福島県田村市議会会派「政友会」行政視察受け入れ対応
- 7月9日 山形県村山市議会総務常任委員会行政視察受け入れ対応
- 7月18日 釧路駐屯地創立62周年および第27普通科連隊創隊53周年記念行事・祝賀会(釧路町)
- 7月22日 資生堂ランニングクラブとの交歓会
- 7月25日 平成27年度弟子屈町戦没者追悼式
- 7月27日 札幌・大くしろ会(札幌市)
- 7月27～29日 平成28年度開発予算に係る中央要望(札幌市・東京都)
- 7月30日 長崎県佐世保市議会「市政クラブ」行政視察受入対応
- 8月28日 姉妹都市交流事業「和牛祭2015 in弟子屈」交流懇親会
- 9月2日 東京国際大学駅伝部との交歓会
- 9月5日 社会福祉法人「弟子屈町社会福祉協議会」法人認可設立30周年記念社会福祉大会

# 議会の動き

(6月14日～9月7日)

**問** 高齢者見守り協定に向けて  
**答** 協定締結に向けて取り進めたい

**問** 現在、ヤクルトの提供や配食サービスを受けている高齢者の方は、見守り安否確認を実施されているが、これだけでは十分な体制ではない。コープさっぽろが、商品宅配システム「トドック」で高齢の利用者宅を訪れた際、安否確認をする活動が広がっている。「トドック」は週1回、同じ曜日と時刻に組合員から注文があった商品を自宅まで届ける仕組みで、地域ごとに決まった担当者が配達するため、配達先の異変に気づきやすい。1日でも早く高齢者見守り協定に向けてスタートしてはどうか。

**答** 町長答弁  
平成27年4月現在、コープさっぽろは全道の105以上の市町村と「高齢者見守り協定」を締結し、配達業務の際、訪問先で異変を発見した場合、必要に応じて役所などに連絡する取り組みを行っているとのことである。中には、生命に関わる事例を未然に防ぐことができたという情報もある。毎週決まった日時に見守りの目があり、安否確認の機会が増えることは、高齢者にとって安心が広がると思うので、協定締結について前向きに取り進めていきたい。

**問** 就学援助制度における新入学用品費の3月支給に向けて  
**答** 調査研究する

**問** 教育基本法に基づいて、経済的に困難を抱える小・中学生のいる家庭に、学用品費・給食費・修学旅行費・新入学用品費が支給されている。現在、新入学用品費は6月支給になっているが、制度の主旨を踏まえて3月支給にするべきではないかと思うが、答弁を求める。

**答** 教育長答弁  
3月支給の実施には、審査の必要条件となっている前年所得の確認や申請書類の審査、決定などの一連の事務作業、入学直前に町外へ転居した場合の処理など、いくつかの課題がある。今後、先進地の事例などを参考にしながら、どのような仕組みや体制づくりが必要なのか調査研究していく。

**問** 地熱開発事業の方向性について  
**答** 住民への理解促進に努め、関係機関とも十分協議し、慎重に進める



館 忠良 議員  
一般質問

**問** 地球に優しく二酸化炭素排出量も少ない「自然再生可能エネルギー」採用が話題となっている。国も本格的に「地熱活用」の推進に力を入れ始めた。

**答** 町長答弁  
本町も地熱活用に取り組みことになったが、諸課題を克服し住民理解の下で、地熱開発を推進してほしい。今後の見通しを伺う。



行が運営を行っている「バイナリー発電所」が始まりである。2カ所目として、国内主要地熱開発コンサルタント会社から複数、相談が寄せられている。町としては、事業化の可能性と今後の方向性を模索するため、北海道立総合研究機構地質研究所に助言を依頼した。

**問** 一度、使用しても、比較的短期間に再生が可能な資源が「自然再生可能エネルギー」であり、政府は一層の導入普及を促進している。本町の地熱利用は、役場庁舎の暖房を昭和30年代から源泉温度を利用して熱交換をメインとするものである。

今後、北海道経済産業局の「地熱開発理解促進関連事業補助金」を利用して調査会社に業務委託する予定である。地熱発電について先行事例を参考にし、地域資源の有効活用により住民生活と地域経済の活性化にプラスになるよう努力したい。